

經濟水道委員会

説明資料

令和3年3月12日

観光文化交流局

目 次

頁

| | | |
|----|-----------------------------------|----|
| 1 | 観光客誘致促進事業 | 1 |
| 2 | インバウンド誘致の強化 | 2 |
| 3 | 尾張藩連携事業の推進 | 2 |
| 4 | 観光客の誘致宣伝活動 | 3 |
| 5 | なごや観光ルートバス「メーグル」の利用者数の推移 | 4 |
| 6 | バスを利用した観光客の周遊性向上策検討調査 | 4 |
| 7 | 観光案内所基本構想の策定 | 5 |
| 8 | パートナー都市連携の促進 | 6 |
| 9 | 国際展示場第1展示館の移転改築等に係る財源内訳 | 7 |
| 10 | 歴史文化普及啓発事業 | 8 |
| 11 | 音楽あふれるまちづくりプロジェクト | 8 |
| 12 | 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団による地域貢献の取り組み | 9 |
| 13 | 金山南ビル美術館棟の運営 | 9 |
| 14 | 実施設計 | 10 |
| 15 | 木材の製材 | 11 |
| 16 | 石垣調査等 | 12 |
| 17 | 文化庁指摘事項に対応する発掘調査の成果 | 13 |
| 18 | 名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定に基づく契約の状況 | 14 |
| 19 | 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想の概要 | 15 |

(添付資料)

特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想

1 観光客誘致促進事業

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|-----------|
| 市内宿泊施設への宿泊に対する割引 | 1,600,000 |
| 観光誘客プロモーションの実施 | 30,000 |
| 事務費 | 20,000 |
| 計 | 1,650,000 |

2 インバウンド誘致の強化

(1) 趣旨

本市を訪問する外国人観光客数の早期回復を図るため、アジア地域（台湾、韓国、ベトナム等）を対象とした観光客誘致や本市の知名度向上等に係る事業を広く展開する

(2) 内容

- ・旅行博への出展
- ・イベント、セミナーの実施
- ・旅行会社等へのセールス
- ・動画の制作及び配信 等

3 尾張藩連携事業の推進

(1) 趣旨

旧尾張藩のつながりを軸に、木曾地域を中心とした周辺自治体や交通事業者等から構成された協議会を通じて海外プロモーションを実施するほか、当地域の認知度向上を図るため国内プロモーションを実施する

(2) 内容

| 区 分 | 内 容 |
|-----|---|
| 海 外 | <ul style="list-style-type: none">・メディアの招請・オンライン旅行サイトでの共同広告・旅行博への出展 等 |
| 国 内 | <ul style="list-style-type: none">・イベントへの出展・パンフレットの制作 等 |

4 観光客の誘致宣伝活動

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 金 額 |
|-----------------|--|---------|
| 人 件 費 | 観光客の誘致にかかる(公財)名古屋観光 コンベンションビューローの固有職員等 31人の人件費 | 188,333 |
| 事 務 費 | 事務所経費、通信料等 | 19,637 |
| 事 業 費 | | 17,966 |
| ウェブサイトの 維持管理 | ・ウェブサイトのコンテンツ作成 等 | 5,500 |
| 国内観光客 誘致事業 | ・旅行商品造成セールス ・観光展への参加 等 | 2,263 |
| 外国人観光客 誘致事業 | ・エアラインと連携した情報発信 等 | 1,623 |
| そ の 他 | ・ボランティアの運営 ・観光に係る企画検討調査 ・ロゲイニング大会の開催 ・観光客誘致PR印刷物等作成 等 | 8,580 |
| | 計 | 225,936 |

5 なごや観光ルートバス「メーグル」の利用者数の推移

(単位：人)

| 区 分 | 利用者数 |
|--------|---------|
| 平成20年度 | 229,449 |
| 平成25年度 | 312,624 |
| 平成30年度 | 392,416 |

注 平成19年7月から運行開始

6 バスを利用した観光客の周遊性向上策検討調査

(1) 趣旨

市内の魅力的な観光スポットへの更なる誘客を図るため、周遊型のバスについて、新たなルートや民間事業者による運行への協力・支援等の実現の方策を検討する

(2) 検討内容

- ・ 魅力的な周遊ルート
- ・ 既存の交通機関との連携・すみ分け
- ・ 運行主体
- ・ 民間事業者への協力・支援

7 観光案内所基本構想の策定

(1) 趣旨

リニア中央新幹線開業により形成される新たな交流圏の拠点に相応しい名古屋市観光案内所の案内機能強化に向け、基本構想の策定を進める

(2) 内容

- ・リニア中央新幹線の開業に伴う名古屋駅周辺のまちづくりを踏まえた名古屋駅観光案内所における案内機能、施設規模等の検討
- ・金山観光案内所及びオアシス21iセンターにおいて必要となる案内機能、施設規模等の検討

(3) 方向性

- ・観光客にとって分かりやすく、利用しやすい場所への設置
- ・利用者ニーズを捉えた案内サービスの多様化による利便性の向上
- ・十分な案内サービスの提供に必要な施設規模の確保
- ・民間事業者との連携による案内サービスレベルの向上

8 パートナー都市連携の促進

(1) 趣旨

アジアをはじめとする外国諸都市と分野を特定した都市間の連携を行うことにより、本市組織や民間団体等との交流・協力をより一層促進する

(2) 内容

- ・「パートナー都市連携指針」（平成31年1月策定）の推進
- ・各局における連携意向の把握
- ・候補都市との締結に向けた調査及び各局への支援
- ・外務省や大使館などを通じた情報収集

(3) 実績

| 区分 | 締結時期 | 分野 |
|--------|---------|---------|
| 台中市 | 令和元年10月 | 観光 |
| タシケント市 | 令和元年12月 | 観光・文化交流 |

(4) 今後の方針

2026年のアジア競技大会の開催を見据え、各局の所管事業をもとに新たなパートナー都市となりうる都市及び分野について調査・検討し、候補都市との合意形成を図り、拡大を目指す

9 国際展示場第1展示館の移転改築等に係る財源内訳

(1) 第1展示館

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|------|------------|
| 地方債 | 8,477,000 |
| 一般財源 | 2,826,252 |
| その他 | 8,701 |
| 計 | 11,311,953 |

(2) コンベンション施設

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|------|-----------|
| 地方債 | 1,492,000 |
| 一般財源 | 503,600 |
| 計 | 1,995,600 |

1.0 歴史文化普及啓発事業

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 金 額 |
|---------|---|--------|
| 伝統芸能の公演 | ・能・狂言など名古屋ゆかりの伝統芸能の公演 | 7,800 |
| まちなか展開 | ・まちなかで狂言・歌舞伎等の伝統芸能の公演 ・歴史伝統文化にちなんだ講座の開催 ・地域の魅力を再発見するまち歩きを開催 | 22,700 |
| 運営・広報 | ・印刷物等の制作 ・各種広報、企画運営 | 19,500 |
| 計 | | 50,000 |

注 やっとかめ文化祭実行委員会の市負担金に係る事業費の内訳

1.1 音楽あふれるまちづくりプロジェクト

(単位：千円)

| 区 分 | 内 容 | 金 額 |
|-------------------|---|-------|
| アッセンブリッジ・ナゴヤ | 名古屋港の周辺エリアにおいて音楽とアートの国内外芸術家が一定期間滞在し、展覧会やコンサートなど、地域との様々な交流事業を実施することで文化を活かしたまちづくりや地域活性化、都市の魅力の向上を図る | 6,000 |
| ナゴヤ・ポップアップ・アーティスト | 様々なジャンルのアーティストに市民の目に触れやすい場所での発表機会を設け、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出することで、まちの賑わいづくりや本市の文化芸術の振興を図る | 900 |
| 計 | | 6,900 |

1 2 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団による地域貢献の取り組み

- ・未就学児・小学生・中学生・高校生を対象にした移動音楽鑑賞教室
- ・子どものための巡回劇場における演奏会
- ・障害のある方などを対象にした特別演奏会
- ・音楽プラザを利用したサロンコンサート
- ・市民が集まる場所で開催するまちかどコンサート
- ・吹奏楽に取り組む中学生・高校生への演奏指導
- ・歴史的建造物を活用したアンサンブルコンサート

1 3 金山南ビル美術館棟の運営

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------------|---------|
| 共益費・光熱水費・共用部修繕費負担金 | 51,345 |
| 維持管理業務・機械警備業務委託料 | 44,408 |
| 専有部経常営繕費 | 13,431 |
| 損害保険料 | 600 |
| 計 | 109,784 |

14 実施設計

(単位：千円)

| 区分 | 当初予算 | | 繰越明許費 | |
|------|-----------------------|--------|-------|--------|
| | 事項 | 金額 | 事項 | 金額 |
| 設計業務 | ・設計図作成 ・現状変更許可書類作成 | 89,000 | — | — |
| 調査業務 | ・史実調査 ・地盤調査 | 32,000 | ・地盤調査 | 61,000 |

15 木材の製材

(1) 内訳

(単位：千円)

| 区 分 | | 金 額 |
|----------|-----|---------|
| 木材の手配・製材 | 保管費 | 90,000 |
| | 運搬費 | 34,000 |
| 計 | | 124,000 |

(2) 調達状況

(単位：本)

| 区分 | 調達実績 | | 調達予定 | 計 |
|-----|--------|-------|------|-------|
| | 平成30年度 | 令和元年度 | | |
| 桧 | 562 | 805 | — | 1,367 |
| 松 | 156 | 536 | — | 692 |
| 檜 | 7 | 5 | — | 12 |
| 米ヒバ | — | — | 252 | 252 |
| 計 | 725 | 1,346 | 252 | 2,323 |

注 米ヒバの調達は、基礎構造が確定していないため見合わせている状況

16 石垣調査等

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------------|--------|
| 内堀御深井丸側等の石垣及び地盤の安定性調査 | 60,000 |
| 石垣モニタリング | 5,500 |
| 穴蔵石垣の試掘 | 15,574 |
| 計 | 81,074 |

1.7 文化庁指摘事項に対応する発掘調査の成果

(1) 本丸内堀発掘調査

| 区 分 | 内 容 | |
|-----|---|-------------------|
| 概 要 | 調査地点 | 本丸内堀4箇所 |
| | 面 積 | 約90m ² |
| 成 果 | <ul style="list-style-type: none"> ・大天守台西側で、内堀を横断する2条の石列を検出 ・石垣を伴う構築物の基礎部分の可能性はある | |

(2) 御深井丸発掘調査

| 区 分 | 内 容 | |
|-----|---|-------------------|
| 概 要 | 調査地点 | 御深井丸25箇所 |
| | 面 積 | 約98m ² |
| 成 果 | <ul style="list-style-type: none"> ・間知石からなる石列を検出 ・金城温古録に「水道」と記された水路の一部の可能性はある | |

18 名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定に基づく契約の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 契約期間 | 契約金額 |
|-----------------------------------|-----------------------------|------------|
| 基本設計その他業務委託 | 平成29年 5月 9日 ～平成30年 3月30日 | 846,936 |
| 天守台石垣調査業務委託 | 平成30年 1月31日 ～令和 2年 3月23日 | 334,374 |
| 実施設計業務委託 | 平成30年 4月 9日 ～令和 3年 3月26日 | 1,151,592 |
| 史跡内仮設工事 | 平成30年 5月 8日 ～平成30年 8月31日 | 86,952 |
| 先行工事(木材の製材) | 平成30年 7月 4日 ～令和 4年12月16日 | 9,451,893 |
| 先行工事(木材の製材) 監 理委託 | 平成30年12月28日 ～令和 4年12月16日 | 67,008 |
| 木造天守閣実物大階段模型 及び展示施設棟建設工事 | 令和 元年 5月15日 ～令和 元年 9月25日 | 90,452 |
| 天守台石垣モニタリング調 査業務委託 | 令和 2年 4月22日 ～令和 3年 3月22日 | 5,415 |
| 本丸内堀発掘調査に伴う測 量等業務委託 | 令和 2年11月 2日 ～令和 3年 3月22日 | 9,712 |
| 御深井丸及び小天守西側発 掘調査に伴う測量等業務委 託 | 令和 2年12月 2日 ～令和 3年 3月22日 | 12,084 |
| 計 | | 12,056,418 |

注 令和3年2月末現在

1.9 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想の概要

(1) 本丸整備基本構想

ア 基本理念

- ・近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する
- ・明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- ・本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

イ 基本方針

- ・現存する遺構及び建造物等の適切な保存
- ・改変された遺構や焼失建造物等の復元
- ・近世城郭の中核部を体感
- ・復元建造物を中心とした活用の展開

(2) 天守整備基本構想

ア 現天守閣の果たしてきた役割

- ・戦後復興の象徴
- ・博物館としての機能と活動
- ・豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ・SRC造建造物としての価値

イ 現天守閣の課題

- ・特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題
- ・建物の課題（機能・耐震性能・経年劣化等）
- ・天守台及び天守台周辺石垣の課題

ウ 復元の意義

(7) 本質的価値の向上と理解促進

- ・天守の建築的特徴の理解
- ・天守に関する調査研究の推進
- ・名古屋城が築かれた時代的背景の把握
- ・近世期の名古屋城本丸の空間体験
- ・都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくり

(イ) 世界的視座からみた復元の意義

- ・ 真実性への配慮
- ・ 人々の記憶の再構築
- ・ 調査研究と解釈の実践

(ロ) 復元の利点と波及効果

- ・ 伝統技術の継承、職人の育成
- ・ 適切な修理・修繕による長期間の維持存続
- ・ 新技術の導入と伝統工法の融合
- ・ 歴史的建造物の復元のモデルケース
- ・ 森林資源（国産材）の利用促進
- ・ 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

エ 整備方針

天守の整備方針は、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果がある木造復元とし、以下のとおり実施する

- ・ 調査研究に基づく史実に忠実な復元
- ・ 遺構の保存に十分配慮した整備
- ・ 防災上の安全確保
- ・ 史実に忠実な復元とバリアフリー化の両立
- ・ 現天守閣の記録・記憶の継承

オ 復元時代の設定

- ・ 復元時代は宝暦の大修理後の姿とする

カ 木造天守の活用

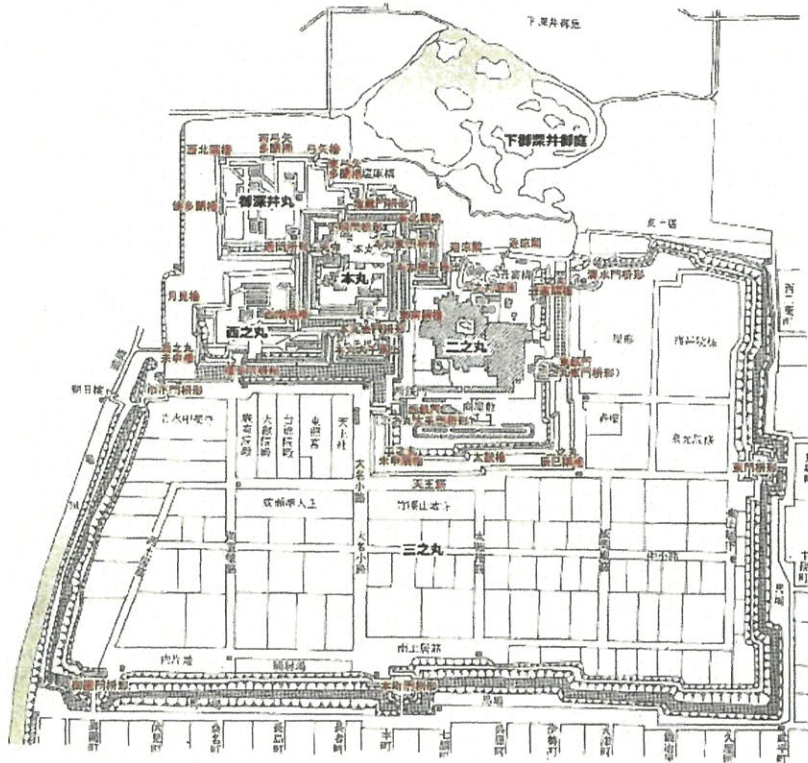
- ・ 創建時から残る建造物、石垣等の遺構及び復元した本丸御殿等とともに、本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能変遷をはじめとする名古屋城跡の歴史・価値・魅力をわかりやすく正確に伝える

A 特別史跡名古屋城跡 本丸整備基本構想

1 特別史跡名古屋城跡の概要

1-1 特別史跡指定名古屋城跡の概要

(1) 特別史跡名古屋城跡の概要



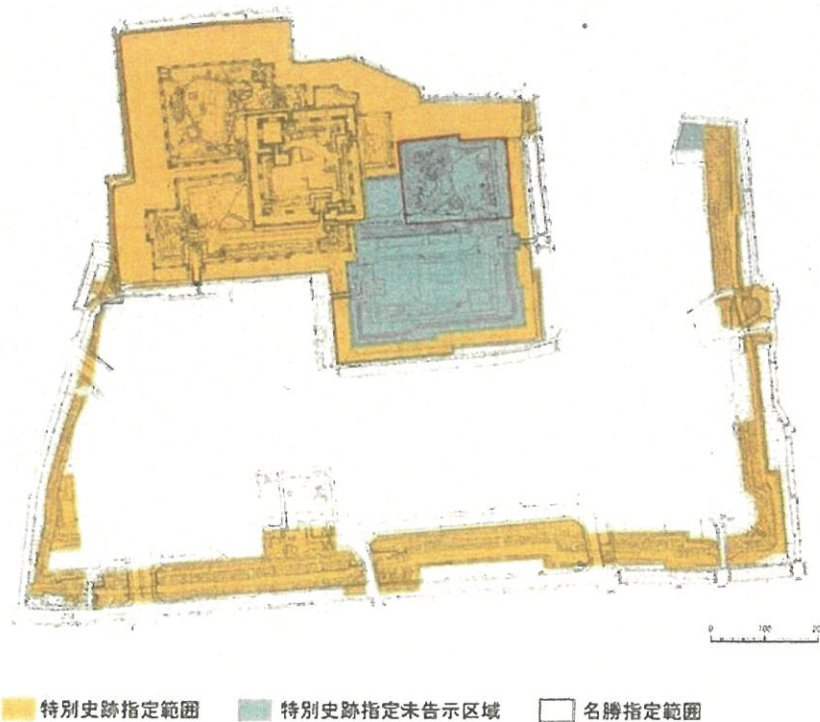
慶長 15 年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された平城の近世城郭

四方を空堀で囲んだ本丸、二之丸、西之丸、御深井丸を配した梯郭式

各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枅形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張

昭和 7 年 史跡の指定
 昭和 10 年 追加指定
 昭和 27 年 特別史跡の指定

(2) 特別史跡指定の状況



昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の 118,040.79 坪 (390,217.48 m²)の範囲

二之丸内については、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、未告示

三之丸北東の土塁も未告示

二之丸庭園については、昭和 28 年(1953)に北御庭の一部と前庭が名勝指定を受け、平成 30 年(2018)には、二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された

2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

2-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

| | | |
|---|--|---|
| 御三家筆頭の尾張徳川家の居城 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公儀普請によって築城 ■ 近世城郭築城技術の完成期に築城 ■ 徳川家康の意志を強く反映 ■ 徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す | 築城期からの変遷をたどることができる <ul style="list-style-type: none"> ■ 現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる ■ 現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる ■ 管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた ■ 近世における改修・改変を詳細に知ることができる | 現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけ <ul style="list-style-type: none"> ■ 現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった |
|---|--|---|

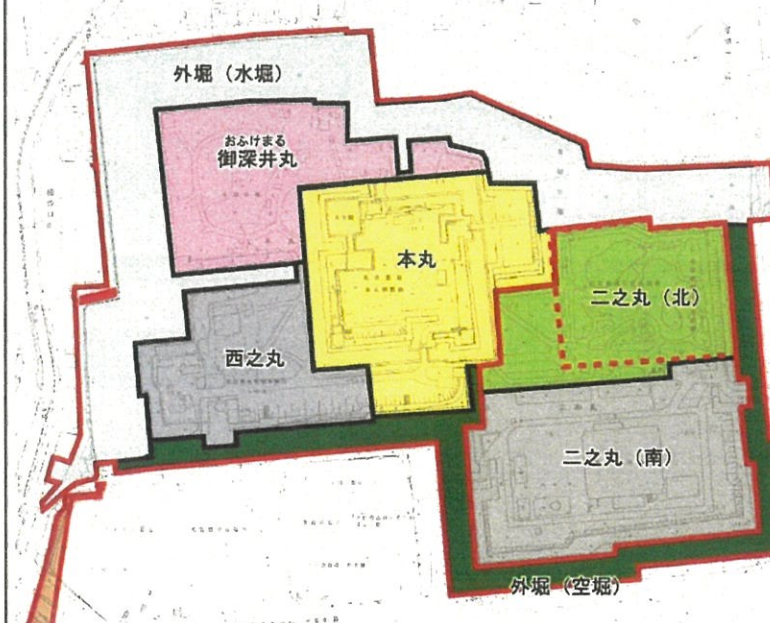
2-2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針

近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、『世界に誇れる日本一の近世城郭』を目指す。

| | | | |
|-------------|---|----------------|---|
| 保存 | 名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う | 活用 | 往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる |
| 整備 | 本質的価値を構成する遺構等の保存に悪影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等を計画的に行う | | |
| 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 現存遺構等の適切な修復整備 など ■ 戦災等、近代以降に失われた建造物等の復元整備等 ⇒江戸時代を基本としつつ、それぞれの建造物等の特徴を最大限に伝えられる時代設定とする ■ 展示施設、説明板等の整備 など | | |
| 調査研究 | 調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う | 運 営 体 制 | 特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに、多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す |

(注)『特別史跡名古屋城跡保存活用計画 平成 30 年 5 月』において、基本方針における『整備』については、“本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う”とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

2-3 本丸整備の考え方



【本丸整備の考え方】

天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場

- 三つの門があり、南の表と二之丸側の搦手には二重の門で構成された枅形を設け、その外側に総石垣の巨大な馬出を配置することで容易に進入できない構造
- 本丸表門枅形外側の大手馬出は特に巨大で、枅形と共に多門櫓が巡らされた強力な馬出
- 北側の御深井丸との境には不明門枅形があるが、あかずの門とされていた
- 四隅には天守と3つの隅櫓が設けられ、それぞれが多門櫓等で連結

3 本丸の整備計画

【現況図】

不明門

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定
昭和 20年 (1945) 戦災により焼失
昭和 53年 (1978) 復元

大天守・小天守

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定
昭和 20年 (1945) 戦災により焼失
昭和 34年 (1959) SRC造により外観復元 (宝暦大修理後)

- 現天守閣を解体し、木造天守を復元

本丸御殿

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定
昭和 20年 (1945) 戦災により焼失
平成 21年 (2009) 3期に分けて復元開始
平成 30年 (2018) 完成・全面公開

【復元時代：寛永期】

- 近世武家社会の時代に使われた姿を再現することに意義がある
- 将軍の専用となるとともに上洛殿増築により、寛永期以降は本丸御殿の格式が高まった
- 将軍が居館として使用された時期の方が維持管理に専念した時期よりも意義深い
- 書院造の典型的な意匠は建物が優美な姿となる柿葺屋根及び木連格子妻であり、寛永期の復元が本丸御殿の特徴を表すものとして意義深い

西南隅櫓

慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

搦手馬出周辺石垣

- 石材の解体をほぼ終了
- 調査研究を踏まえ、積み直しを行う (平成 14年度～修復整備中)

旧二之丸東二之門

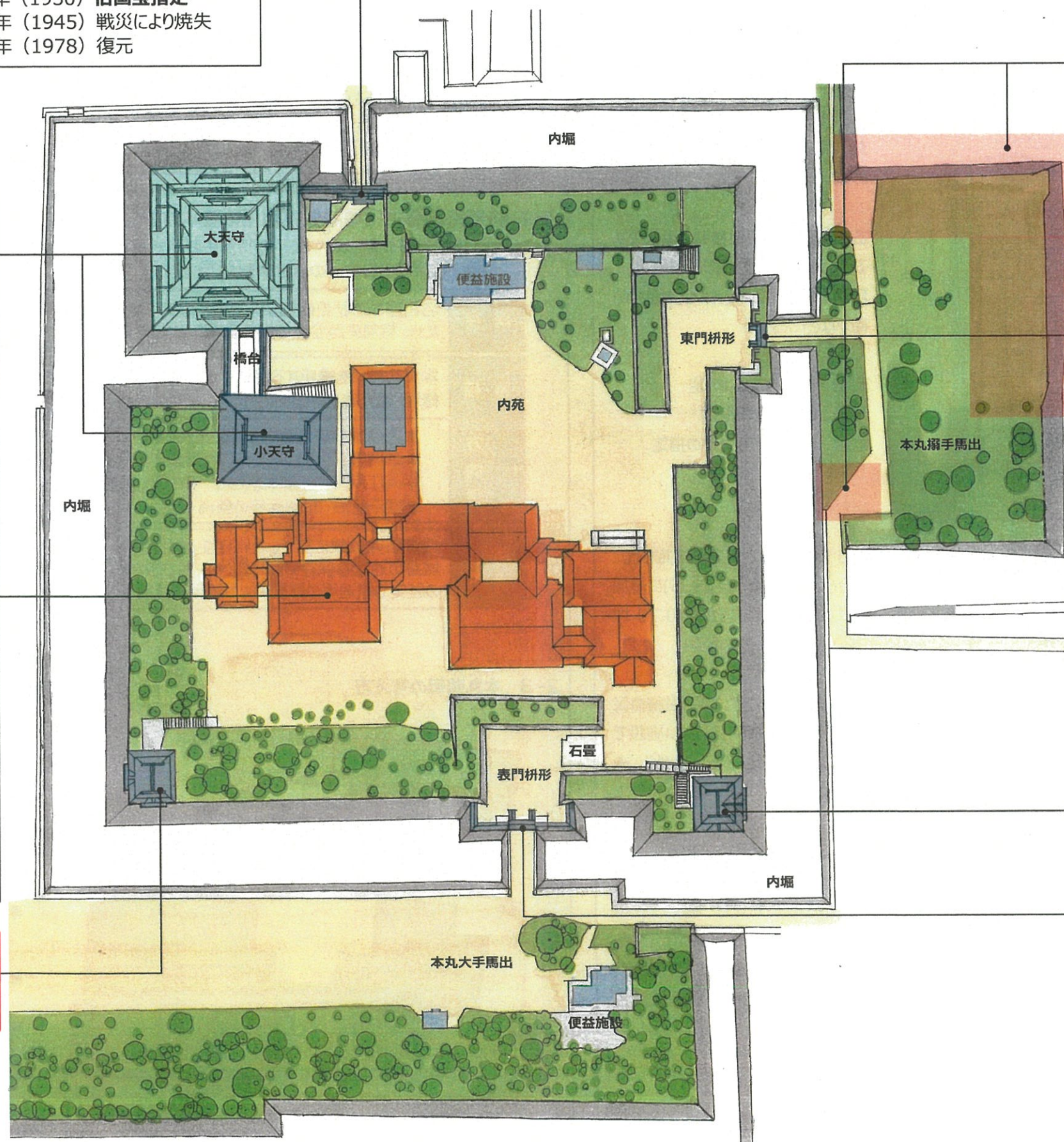
慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 47年 (1972) 移築
愛知県体育館建設のため昭和 38年解体
⇒保管していた部材を替えることなく移築
昭和 50年 (1975) 重要文化財指定

東南隅櫓

慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

本丸表二之門

慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 25年 (1950) 重要文化財指定
■ 保存修理方針を策定中



凡例 重要文化財

3 本丸の整備計画

【将来構想案】

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 現存する遺構及び建造物等の適切な保存
- 近世城郭の中枢部を体感

- 改変された遺構や焼失建造物等の復元
- 復元建造物を中心とした活用の展開

大天守・小天守 ⇒ 復元

糺多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

東北隅櫓（旧国宝） ⇒ 復元

本丸東二之門（旧国宝） ⇒ 復元

- 本丸東二之門の復元のため、現在この場所に移設された旧二之丸東二之門は元の位置へ移設する

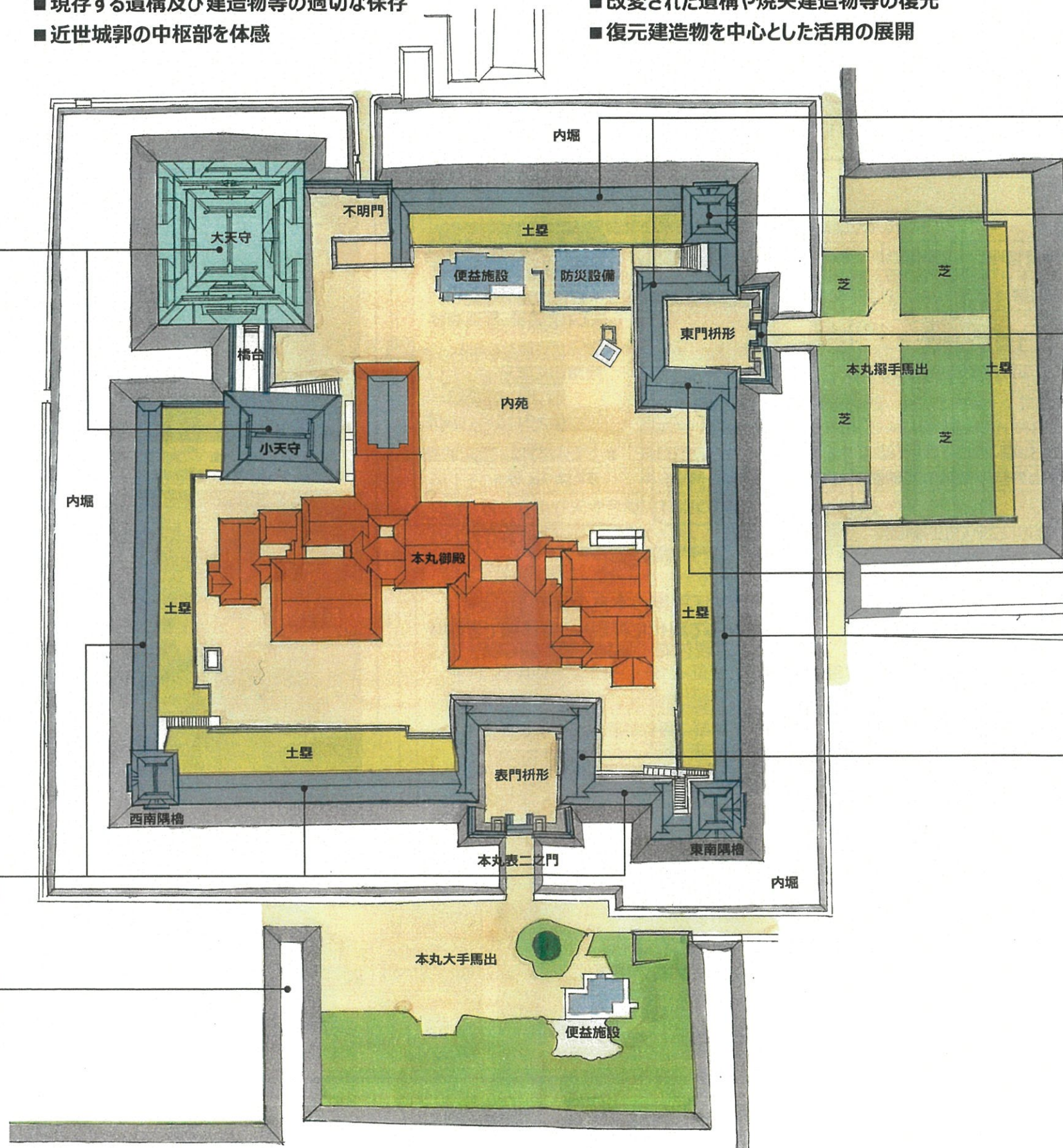
本丸東一之門（旧国宝） ⇒ 復元

荒和布多門櫓・旗多門櫓・鍵多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

本丸表一之門（旧国宝） ⇒ 復元

具足多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

堀・石垣 ⇒ 復元手法を検討



※ 1 便利施設については、歴史的景観に即した形で外観を改め、全体の景観の調和を図ることを検討
 ※ 2 樹木については、保存活用計画に基づき植栽管理を行う

3 本丸の整備計画

3-1 本丸整備の基本理念

(1) 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

(2) 基本方針

① 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

- 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

② 改変された遺構や焼失建造物等の復元

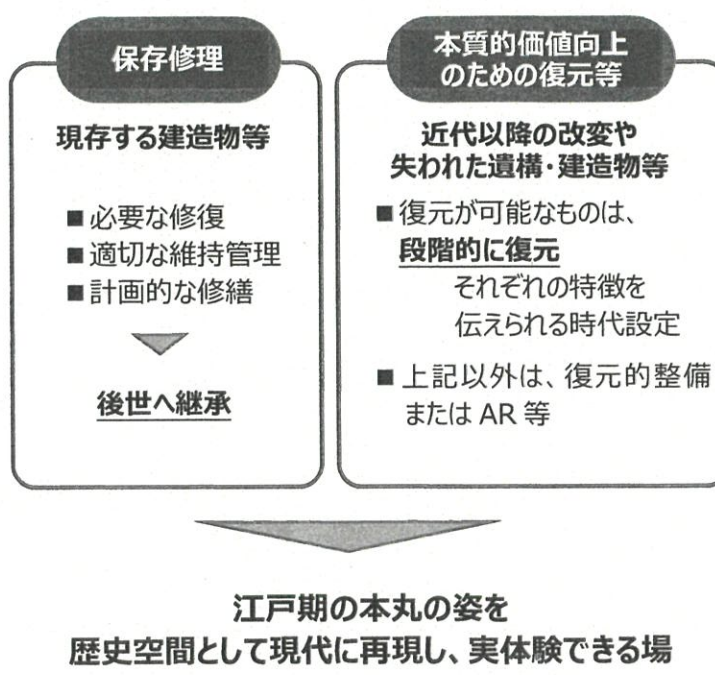
- 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

③ 近世城郭の中枢部を体感

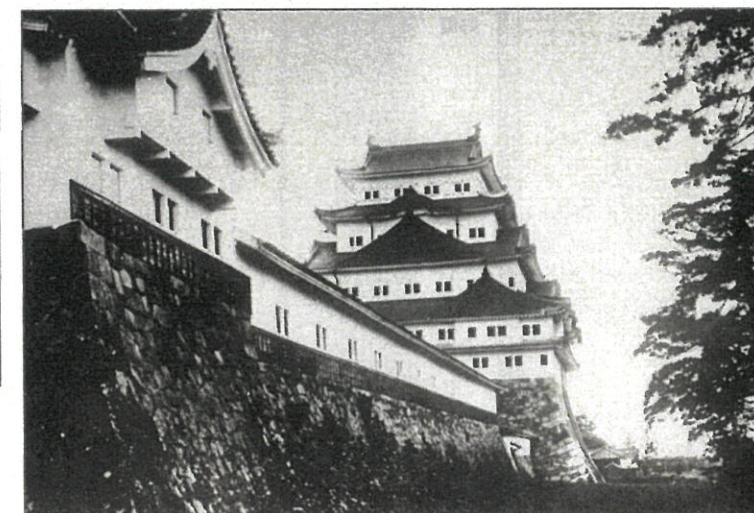
- 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多門櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる
- それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史の変遷の理解との両立を図る

④ 復元建造物を中心とした活用の展開

- 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する
- 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する



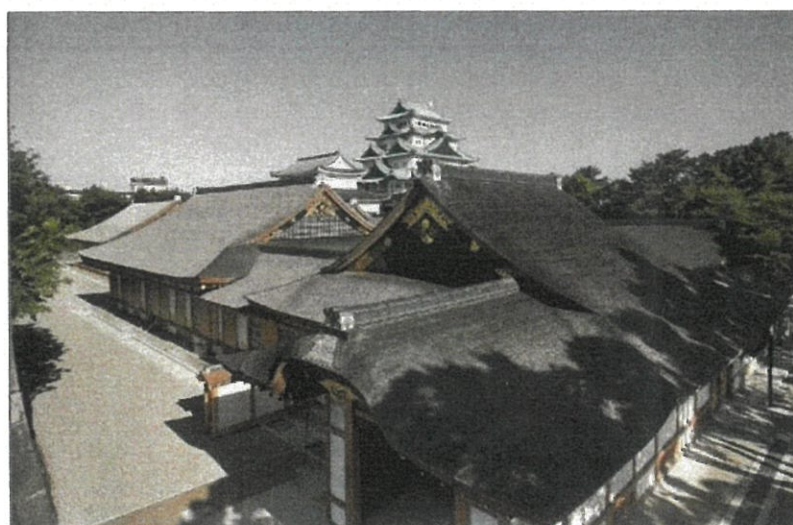
ガラス乾板写真 本丸西面 大天守(奥)、具足多門櫓(中央、濃尾地震で被害⇒除却)、西南隅櫓(手前、現存・重要文化財)
(明治初期 名古屋城総合事務所所蔵)



ガラス乾板写真 本丸北面 東北隅櫓(手前、焼失)、備多門櫓(中央、濃尾地震で被害⇒除却)、大天守(奥)
(明治初期 名古屋城総合事務所所蔵)



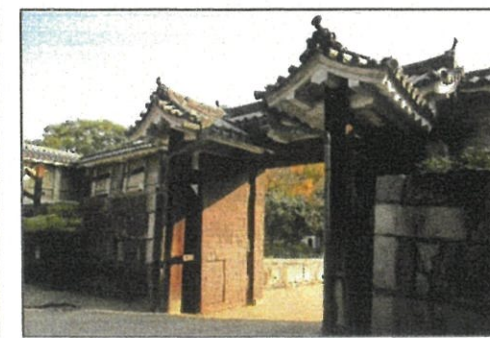
東南隅櫓(重要文化財)



本丸御殿(復元)



ガラス乾板写真 本丸敷地内建造物(焼失)俯瞰
本丸表一之門(左手前)、本丸御殿(中央)、大天守・小天守(奥)
(昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵)



本丸表二之門(重要文化財)



ガラス乾板写真 本丸東一之門(焼失)
(昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵)



ガラス乾板写真 本丸東二之門(焼失)
(昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵)

B 天守整備基本構想

1 天守の歴史の変遷

1-1 天守の歴史の変遷

| 時代 | | 事項 | |
|----|--|--|---|
| 近世 | 慶長 14 慶長 15~16 慶長 17 寛文 9 | 1609 1610~1611 1612 1669 | |
| | 宝暦 2~5 | 1752~1755 | |
| 近代 | 明治 5 明治 24 明治 26 昭和 5 昭和 7~27 昭和 20 | 1872 1891 1893 1930 1932 1945 | |
| | 現代 | 昭和 24 昭和 27~31 昭和 32~34 平成 2 平成 9 平成 21~30 平成 22 | 1949 1952~1956 1957~1959 1990 1997 2009~2018 2010 |
| | | 平成 23 | 2011 |

1-2 現天守閣の再建までの経緯

S20.9 城戸久の考『木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない』

S22 名古屋商工会議所・名古屋観光協会が「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出

S23 名古屋城の復興についての世論調査結果（抜粋）
（中部日本新聞 8月5日付）

| | | |
|----|---------|-------|
| 再建 | 必要 | 73.6% |
| 構造 | 木造 | 44.7% |
| | 近代建築 | 37.5% |
| 用途 | 博物館・美術館 | 55.6% |

戦後の早い段階から再建の声

一方で住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守再建は次期尚早との声も

S25 文化財保護法の施行

S26 名古屋城の天守台石垣などの修復に国庫補助金が交付されることになった

市長：再建に向けて決意を固める
計画：構造は鉄筋コンクリート造、エレベーターを設置し、用途は博物館を予定（当時の報道記録より）

S28頃～ 市民の中に再建資金の募金活動の芽生え
観光資源としての役割に期待

S31.2 名古屋城再建準備委員会の設立

- 企画案（基礎的要件と再建の基本方針）
 - ・観光施設として復元し、歴史と伝統に立つ本市を象徴するモニュメントの役割
 - ・耐震耐火構造の鉄骨鉄筋コンクリート造で外形は原型どおり
 - ・内部の用途は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸文化財の展示紹介の場所

S32.6~S34.10 天守閣再建

2 現天守閣の概要と課題

2-1 現天守閣の果たしてきた役割

- 戦後復興の象徴
- 博物館としての機能と活動
 - ・重要文化財である障壁画等の展示、貴重な史資料の収集・保管等
- 豊富な史資料に基づく「外観復元」
 - ・昭和実測図やガラス乾板写真等に基づく精度の高い外観復元
 - ・名古屋城の近世の姿を今に伝え、本質的価値の理解促進に寄与
- SRC造建築物としての価値
 - ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示す
 - ・戦後の名古屋の都市景観を構成

現天守閣の評価

- 歴史的建造物の復元というよりは、SRC造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、戦後の経済復興を観光によって図ろうとした時代の価値観に基づいた『戦後を象徴する建造物』
- 戦後、RCやSRCで建造された天守閣の代表的事例（近世城郭の史跡13か所に再建されたRC・SRC造天守の一つ）
- 企業や県民からの寄付を募り、再建費用約6億円の内、約2億円が民間からの寄付によって賄われた

2-2 現天守閣の課題

(1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

SRC造の現天守閣は江戸期を再現する本丸の整備構想にそぐわない
天守は内部空間にこそ世界最大級の木造建築としての特徴を備えるが、現状では本来の内部構造を体感できない
層塔型の特徴である外観の重数と内部の階数の一致が再現されていないなど、外観以外は史実と一致しない

(2) 建物の課題

| | |
|------------|---|
| 博物館としての問題点 | 収蔵庫の面積・高さの不足、搬出入に露天の橋台を通過するなど、現代の博物館として必要な機能を満たさない |
| 耐震性能不足 | 地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い |
| 経年劣化 | コンクリートの中酸化（大天守：重度、小天守：中度）、鉄筋の腐食（錆）の状況から概ね30年程度の耐用年数 |
| バリアフリー | 大天守と小天守の間のバリアフリーが未整備であるほか、外部エレベーターが外観を損ねている |
| 建築基準法 | 避難経路である階段までの歩行距離・防火区画の不備などが既存不適格 |
| その他 | 再建当時の機能の一つであった7階の展望施設は、現代においては物足りないものとなっている |

(3) 天守台及び天守台周辺石垣の課題

| | |
|---------|---|
| 天守台外部石垣 | 焼失時の被熱による石材の劣化、北面孕み出し、現天守閣再建時の一部改変等のほか、天守台内部にケーソンを設置 |
| 穴蔵石垣 | 戦後、大幅に手を加えられ、一部の転用石材を除き新しい石材を用いて復元されたものであり、築石の控え長さが短いなど、強度不足により大地震時に崩壊の危険性が高い |
| 内堀外側石垣 | 近代の積替えが見られるほか、被熱による石材の劣化や乱雑に積み上げられている箇所が確認できる |

2-3 天守閣の整備に係る検討経緯

平成22年度より、耐震改修と木造復元の比較衡量を開始

| 区分 | 平成21年度以前 | 平成22年度以降 |
|------------|--|--|
| 整備方針 検討 | S61 名古屋城整備の基本構想 天守：博物館機能の充実 H18.9 特別史跡名古屋城跡全体整備計画 天守：耐震改修整備 | H24.12 特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版 天守：耐震改修整備 H30.5 特別史跡名古屋城跡保存活用計画 本丸の整備：天守・御殿をはじめ、戦災等で失われた建造物で復元整備が可能なるものを順次復元し、往時の姿を体感できる場を創出 |
| 市議会における議論 | 【議会】 来場者の安全確保のため、耐震改修を急ぐべき 【市】 特別史跡名古屋城跡全体整備計画に則って整備を進めることを前提とし、来場者の安全確保や財政状況等を総合的に検討していく | 【議会】 ● 木造復元に対し慎重な意見 耐震改修を急ぐべき、本丸御殿の復元を優先すべき、福祉や防災などの政策を充実すべき、財源フレームの明確化 ● 肯定的意見 名古屋の魅力向上につながる、文化的意義がある ⇒ H28年度1年間の議論を経て、予算の議決と基本協定の締結に至る |
| 市民等の議論 | | ● 市民への意向調査・説明会等 ・H24.2 市民大討論会 ・H26.2-3 ネット・モニターアンケート ・H26.9 天守閣フォーラム ・H27.1 名古屋城懇話会 ・H27.8 天守閣フォーラム ・H27.12-H28.1 タウンミーティング ・H28.5 市民2万人アンケート |

予算の議決にあたり・・・
市民に対してわかりやすい説明を行い、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めること

3 木造天守復元の意義と課題

3-1 復元の意義

(1) 本質的価値の向上と理解促進

① 天守の建築的特徴の理解

- 世界に例を見ない最大級の高層木造建築物
木造軸組構造で世界最大の東大寺大仏殿（W57.5m、D50.5m、H49.1m）に迫る規模（W32.8m、D37.0m、H36.1m）で、日本の伝統木造建築技術を代表する建築物
- 天守様式の望楼型から層塔型への転換期における層塔型天守の代表的事例であり、最大の天守
- 内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史資料に忠実に復元された木造天守は建築的特徴の理解にとって極めて有効

② 天守に関する調査研究の推進

- 遺構の詳細な調査、各種の史資料の徹底した調査に基づく木造復元は、近世城郭の天守の研究に関して新しい知見を提供し、研究の推進に貢献
- 復元の根拠資料の重要性が増加

③ 名古屋城が築かれた時代的背景の把握

- 徳川家康が豊臣方への政治的・軍事的優位性を示す必要があった時代背景の理解

④ 近世期の名古屋城本丸の空間体験

- 江戸期を再現する本丸に木造天守を復元することで史跡の価値を向上
- 木造復元された本丸御殿と共に歴史的、文化的空間を甦らせ、近世期の名古屋城本丸を実感

⑤ 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくり

- 歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機
- 現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認

(2) 世界的視座からみた復元の意義

① 真実性への配慮：ヴェニス憲章、奈良文書

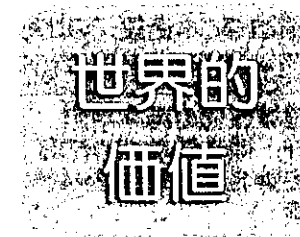
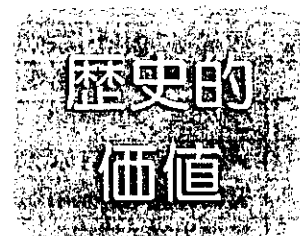
- 『ヴェニス憲章(1964)』を発展させた『オーセンティシティに関する奈良文書(1994)』を踏まえ、文化財としての真実性を損なわない方法での復元を実施する

② 人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

- 「戦争により破壊された大きな意義を持つモニュメントであり、かつ破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合には正当化される」とした『ドレスデン宣言(1982)』に沿うものであり、焼失する以前の人々の記憶にある天守を再構築する復元自体に価値がある

③ 調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

- 失われた考古学的遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、再建は様々な調査研究や解釈の実践である



(3) 復元の利点と波及効果

① 伝統技術の継承、職人の育成

- 伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に資する
- 復元過程の詳細な記録・映像は貴重な教材

② 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

- 日常の維持管理、中期修繕、長期の半解体・全解体修理により、RC造等に比べて、はるかに長い耐用年数
- 伝統工法の持続可能性に対する再評価

③ 新技術の導入と伝統工法の融合

- 現代の基準における伝統工法の構造性能の再評価は、伝統工法の普及に有益

④ 歴史的建造物の復元のモデルケース

- 全国に存在する戦争等によって失われた歴史的建造物の復元や復元的整備に係る共通の課題に対して、学術的な調査研究に基づく復元の重要なモデルケース

⑤ 森林資源（国産材）の利用促進

- 林業の再生や森林の適正な整備等に貢献

⑥ 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

- 名古屋城を中心とした歴史的風致の保存・活用に寄与

木造天守復元における『木造建造物を受け継ぐための伝統技術』の該当技術等
(2020年12月17日登録)

| | |
|------------|------------|
| ・建造物木工 | ・屋根板製作 |
| ・柿葺（土居葺） | ・建造物装飾 |
| ・建造物漆塗 | ・屋根瓦葺（本瓦葺） |
| ・建具製作 | ・左官（日本壁） |
| ・畳製作 | ・装飾修理技術 |
| ・日本産漆生産・精製 | ・鋳金具 |



3-2 復元の課題

① 天守台周辺石垣への影響

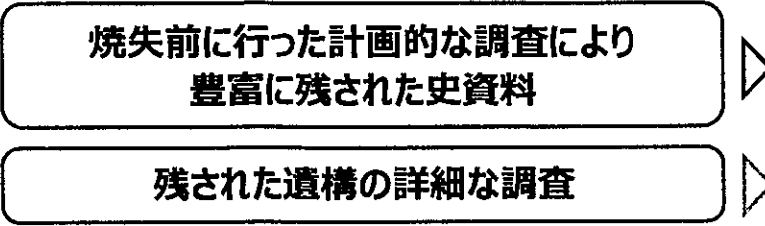
- 施工時における工事に悪影響を与えない工法・対策
- 事前の十分な調査・分析

② 現天守閣の価値の保存と継承

③ 史実に忠実な復元とバリアフリー

④ 類例のない大規模な木造復元工事

- 防火・避難の安全性、耐震性の確保



ガラス乾板写真 大天守（焼失）と天守台石垣
(昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵)

4 整備方針と復元の時代設定

4-1 整備方針

現天守閣の果たしてきた役割と木造復元の意義を踏まえ、『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』に従い、いずれが国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点から比較衡量を行い、その整備方針を定める。

【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

| 木造天守の復元 | 現天守閣の存続 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・本丸に現存及び復元する建造物等により歴史の重層性を体感可能 ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進 など ■ 世界的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる ■ 技術的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術の継承と実践の場 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 戦後の新しい時代に即した天守閣（用途・構造）を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』 ・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する ・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する ・戦後の名古屋の都市景観を構成 ■ 戦後、RC や SRC で建造された天守閣の代表的事例 ・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい |

史跡の本質的価値の向上と理解促進
にとってより大きな効果

天守の整備方針は
木造復元

名古屋城の長い歴史の一部において
一定の役割を果たした

現天守閣を市民の記憶に留め
**記録・記憶を
後世につなぐ**

(1) 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- 昭和7年から5カ年計画で実施された記録保存を中心とする昭和実測図（天守71枚/全280枚）・野帳（全279枚）、ガラス乾板写真（天守79枚/全733枚）等の豊富な資料とその詳細な分析
- 発掘調査等、徹底した現地調査による正確な情報の収集
- 上記の調査研究に基づく史実に忠実な復元

(2) 遺構の保存に十分配慮した整備

- 石垣をはじめ、内堀、御深井丸等の遺構の保存に悪影響を与えない事前の調査と万全の対策

■ 基礎構造検討の考え方

- ・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

【検討の留意点】

- ① 天守台石垣の現況を踏まえ、基礎構造の検討を行う
 - ・江戸期から残る石垣、戦後積み替えられた石垣、新補石材により復元された石垣の範囲など、現状を正確に把握する
 - ・往時の姿に復することを検討する
- ② 大地震時における外部石垣の崩壊に対する安全対策、及び内部石垣が崩壊しないことを前提とした観覧者の安全確保を考慮した基礎構造の検討を行う
- ③ 観覧者の安全確保のための防火・避難及び耐震対策、観覧環境、景観に配慮した基礎構造の検討を行う

(3) 防災上の安全確保とバリアフリー

- 防火、避難及び構造計画は、第三者機関の評定を受けることにより、現行法と同等以上の安全性及び耐震性を確保
- 史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する昇降設備を配置し、様々な方が内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討

(4) 現天守閣の記録・記憶の継承

- 現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、戦後の名古屋の発展に寄与した実績等の記録、展示
- 瓦、破風等、現天守閣で使用されている部材の保存と公開

4-2 復元時代の設定

- 天守は天守台石垣と一体であり、天守台石垣の大半は、宝暦の大修理後の姿
- 復元の根拠資料の中心となる古写真や昭和実測図が記録する2～4重目までの銅板葺き瓦、破風の銅板貼は宝暦の大修理後の姿であり、幕末以降、戦前まで、ほぼ踏襲されている
- 精度の高い良質な史資料に基づく根拠のある復元が可能な宝暦の大修理後の姿

～復元時代～
**宝暦の
大修理後の姿**

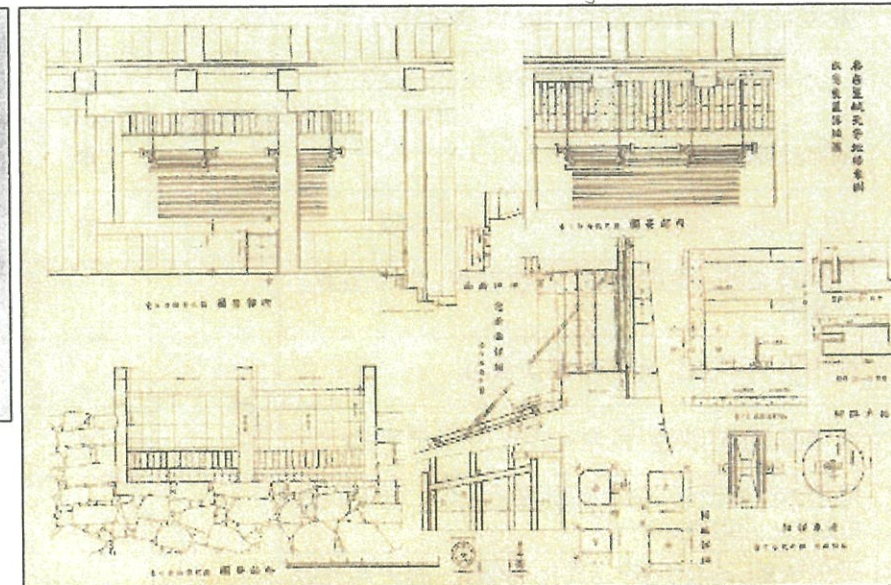
【復元時代の区分と史資料】

※太字下線：主要な史資料

| 区分 | 築城 ～ 宝暦の大修理前 | 宝暦の大修理後 ～ 幕末 ～ 焼失 |
|-------|---------------------|--|
| 天守台石垣 | 東面・南面の大部分は慶長期の石垣が残る | 北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え 東面、南面に1か所ずつ明り取り窓を追加 |
| 史資料 | 古写真 | 徳川慶勝撮影写真（幕末）、ガラス乾板写真、 壬申検査関係写真 |
| | 近代実測図 | 昭和実測図及び野帳、木子文庫図面、 名古屋離宮図、大正8年実測図 |
| | 絵図・文献 | 国秘録、熱田之記 宝暦大修理関連史料、金城温古録、蓬左遷府記稿 |



ガラス乾板写真

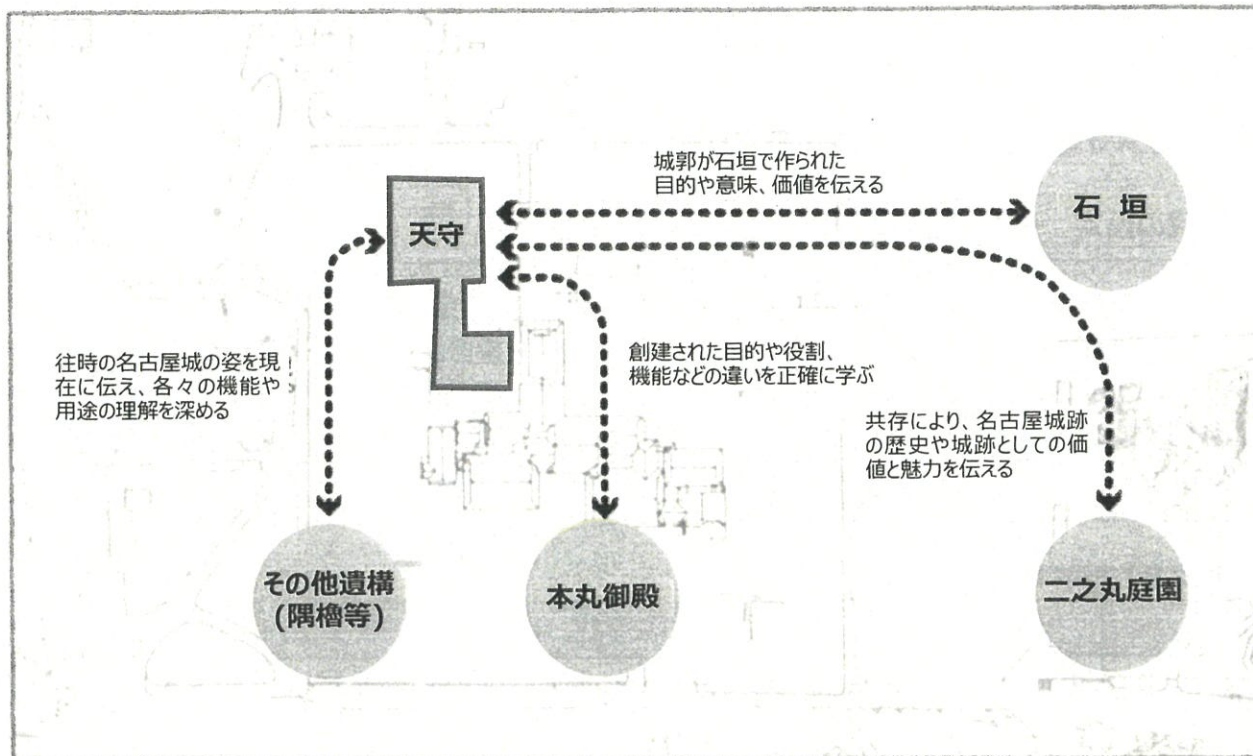


昭和実測図（名古屋城総合事務所蔵）

5 公開活用の考え方

5-1 木造天守の活用

創建時から残る建造物、石垣等の遺構及び復元した本丸御殿等とともに、本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能、変遷をはじめとする名古屋城跡の歴史・価値・魅力をわかりやすく正確に伝える



| 活用の取り組み | 正確に伝える | わかりやすさ | 企画・イベントの充実 | 情報発信 | 周辺地域との連携 |
|----------------------------------|--------|--------|------------|------|----------|
| 内部空間・構造・意匠を史実に忠実に復元 | ● | | | | |
| 昭和実測図・ガラス乾板写真と復元天守の対比体験 | ● | ● | | | |
| 復元過程の公開・映像化・伝統建築技術の体験 | | ● | ● | | |
| 体験型見学会・石垣等遺構を活用した企画 | | ● | ● | | |
| 映像技術、AR 技術、ガイドスタッフ | | ● | | | |
| VR 技術による臨場感ある歴史、文化体験 | | ● | | | |
| 民間事業者、周辺地域、社会教育、学校教育との連携 | | | ● | | ● |
| ウェブサイト・SNS 等を活用した周知 | | | | ● | |
| 多言語対応・映像・音声・ユニバーサルデザイン | | ● | | ● | |
| 周辺の歴史資産等との連携強化により、歴史観光の魅力と回遊性の向上 | | | ● | | ● |
| 近世を楽しみながら学ぶ文化的観光・歴史観光のシンボル | | | | ● | ● |

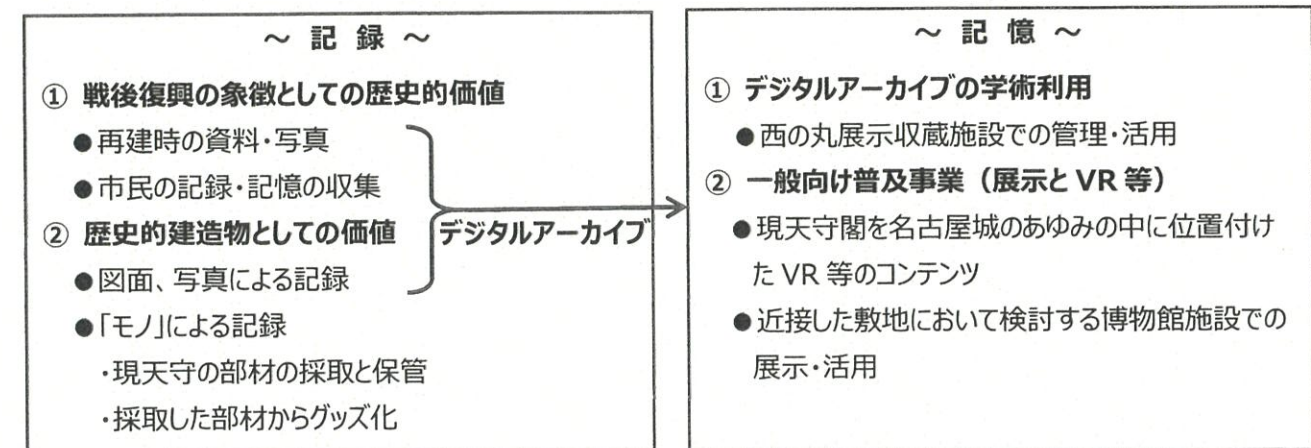
6 現天守閣の記録・記憶の継承

6-1 現天守閣の果たしてきた役割

- ① 戦後復興の象徴
- ② 博物館としての機能と活動
- ③ 豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ④ SRC造建造物としての価値

6-2 現天守閣の記録と記憶の継承

- ・現天守閣の価値を後世に継承することは、木造復元を意義ある取り組みとする必要条件
- ・現天守閣を市民の記憶にとどめ、記録・記憶を後世につなぐ



復元過程の公開（イメージパース）

パース作成：株式会社竹中工務店